

成年後見人材育成研修（委託集合研修） 開催要項

一般社団法人 京都社会福祉士会

2017年度より、成年後見人養成研修の名称、プログラム等が変わります。

①成年後見制度を活用する社会福祉士のための「成年後見人材育成研修(委託集合研修)」（認証研修）

②ばあとなあ名簿に登録し、受任する社会福祉士のための「名簿登録研修」

このうち、今回は①「成年後見人材育成研修（委託集合研修）」（4日間）のご案内をいたします。

受講を希望されます方は、本要項をご確認の上、お申込みください。

※権利擁護センターばあとなあ後見人名簿に登録し受任するには、②「名簿登録研修」の修了が必須となります。（別途、受講料が必要）。

1. 「成年後見人材育成研修」研修目的

- ・専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
 - ・地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。
- ※本研修の修了は「名簿登録研修」の受講要件となります。

2. 日 時

1日目	2017年 7月 2日（日）	午前9時30分～午後5時
2日目	2017年 8月 6日（日）	午前9時30分～午後5時
3日目	2017年 9月 3日（日）	午前9時30分～午後5時
4日目	2017年10月 1日（日）	午前9時30分～午後5時

※名簿登録研修（予定）2017年11月5日（日）午前9時30分～午後5時

3. 会 場 京都社会福祉会館 第6会議室（京都市上京区猪熊通丸太町下ル仲之町519）

4. カリキュラム（予定）※研修の詳細は受講決定後に案内します。

成年後見人材育成研修：講義・演習 4日間

※指定する6科目については、事前課題があります。課題については、その都度案内します。

5. 受講要件 次の要件のすべてを満たす者

- ・日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- ・滋賀県社会福祉士会の会長が成年後見活動に資すると認める者
- ・カリキュラムの全課程を出席できる者
- ・日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを受講済みである者、若しくは、旧生涯研修制度において共通研修課程を1回以上修了している者（基礎課程を受講したとみなされている者）
- ・会費の滞納のない者

6. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

京都社会福祉士会会員30名、滋賀県社会福祉士会会員10名

※なお、上記要件を満たした受講申込が15名に満たない場合は、研修開催を中止いたします。

7. 受講費 50,000円（別途市販テキスト代、14,000円が必要となります。）

※一端納入された受講費は、京都社会福祉士会の責による場合以外は返金いたしません。

※成年後見人材育成研修の受講料です。名簿登録研修には別途受講料が必要です。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、滋賀県社会福祉士会の事務局に、郵便にてお申込ください。（電話・FAX・E-mailでの申込は受け付けておりません）

◆申込先 公益社団法人滋賀県社会福祉士会 事務局

◆申込期間 2017年4月3日（月）～2017年4月19日（水）

※期間内に本会に申込書が到着した順（日単位）で受け付けます。

※期間内に定員を越える申し込みがあった場合は、受け付けが出来ないことがあります。

※4月3日以前の申し込み、申込書類に記入漏れ等がある場合は受け付けません。

9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

・受講決定は主管社会福祉士会である京都社会福祉士会が行います。

・申込者多数の場合は、受け付けた申込書類を基に京都社会福祉士会が選考します。

10. 受講可否の連絡等

・受講可否は、5月中旬までに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

・面接授業の出席が100%であること

・事前課題を提出すること

・成年後見人材育成研修修了試験に合格すること

12. 研修単位について

・日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では、「専門分野別研修」となります。

・本研修は認定社会福祉士制度の研修として認証されています。認証番号：20160004

認証科目：後見制度の活用（成年）

分野専門／高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目郡 単位数：2単位

13. 主催：公益社団法人日本社会福祉士会生涯研修センター 主管：一般社団法人京都社会福祉士会

問い合わせ先	公益社団法人滋賀県社会福祉士会 事務局（担当 横田）
連絡先	〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター TEL：077-561-3811 FAX：077-561-3835

2017年度成年後見人材育成研修(委託集合研修) 受講申込書

下記の通り、受講を申し込みます。

所属都道府県 社会福祉士会名			
(ふりがな) 申込者氏名			
連絡先住所	〒 _____		
連絡先電話番号			
連絡先FAX番号 (ある場合)			
E - M a i l	(パソコンからのメールが受信可能なアドレスを記載ください)		
受講要件の確認 ※□に■(チェック)を入れてください。 ※要件の全てを満たす必要があります。	<input type="checkbox"/> 会員番号 ※会員番号を記載ください。		※受講要件 1
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士登録番号		
	<input type="checkbox"/> カリキュラムの全課程を出席できる		※受講要件 2
	*いずれかにチェックの上、基礎研修Ⅰについては修了年度を記載ください。 <input type="checkbox"/> 基礎研修Ⅲを受講済み(修了年度: _____ 年度) <input type="checkbox"/> 共通研修課程修了(修了回数: _____ 回)		※受講要件 3
	<input type="checkbox"/> 会費滞納はない		※受講要件 4
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください。		

【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵便にてお申込ください。

※電話・FAX・E-MAILでのお申込みは受付けておりません。

※申込書の控をお手元にお持ちください。

【申込先】 公益社団法人滋賀県社会福祉士会

【申込期間】 2017年4月3日(月)～4月19日(水)

公益社団法人滋賀県社会福祉士会 事務局
 〒525-0072
 草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター
 TEL: 077-561-3811
 FAX: 077-561-3835